

2023年4月度政務活動費収支報告書

2023年5月31日

相模原市議会議長 殿

会派の名称 颯爽の会
及び代表者氏名 野元好美

又は会派に所属
しない議員氏名

令和5年4月1日相模原市指令(議決)第5号により交付決定のありました政務活動費の収支につき、相模原市議会政務活動費の交付に関する条例施行規程第8条の規定により次のとおり報告します。

1 収 入 (単位:円)

	金 額	備 考
政務活動費	300,000 円	100,000 円×3名分

2 支 出 (単位:円)

科 目	金 額	備 考
研究研修費		
調査旅費	3,304	政務活動で登庁した日の交通費など
資料作成費		
資料購入費	11,150	政務活動のために購入した資料、新聞代等
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費	61,510	事務所の家賃、水光熱費等
事務費	13,999	事務用品、コピー機レンタル費、文具等
合 計	89,963	

3 残 額 210,037 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内容を記載すること。

2023年4月 事業報告書

1. 調査研究費

○政務活動で登庁した日の交通費など

2. 資料購入費

○複数の新聞や資料を購入し、情報収集と調査をし、市民要望に応え、行政への提言などに役立てた。

3. 事務費

○改選時期と重なり、事務用品やコピー機の活用が思うようにいかず、必要なもののみ購入。

4. 事務所費

○改選時期と重なり選挙もあったため、市民相談は多く、事務所で対応することも多くなった。

2023年度4月分 補助事業等実績調書



[補助金等の交付を受けた者が記入]

補助金等の名称	相模原市議会政務活動費
補助事業等の名称	
補助事業者等の名称	颯爽の会
交付金額	300,000円
業績	◎政務活動のため調査旅費を充当し、事務所を設置し、あるいは、作業補助として、人件費、事務所費などを支出した。 また資料購入で新聞の複数紙を購読し、議員活動に活かした。
事業成果 (団体の公益性、 社会貢献度)	①資料購入費として、複数の新聞などを購読し、変化の激しい社会情勢と政策的な変化にも対応できるように活かした。 ②市民相談に対応できるためにも事務所を活用して、多様な市民の要望や相談に応じる活動をしている。
自己評価	改選期のため、選挙もあった一か月間で、市民からの要望や相談は多く受けており、市民から聴き取り、学ぶ機会の多い時期となった。 そのため、市民生活の安心を高めるため、行政への提言や課題整理に時間を費やした。

[所管課が記入]

所管課	議会総務課
電話番号	042-769-8277
補助金等に対する評価	事業実績に対する評価 <input checked="" type="checkbox"/> 十分な実績が確認される <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> その他 ()
	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 <input checked="" type="checkbox"/> 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> その他 ()
上のように評価した理由 (課題がある場合の対応方針)	調査研究目的に沿った支出が確認され、金額や態様も妥当であるため。

支 出 書

代 表 者	経 理 責 任 者
	

支 出 年 月 日	2022 年 4 月 25 日
支 出 科 目	調査旅費
金 額	2,000 円
内 容	ガソリン代 4月分（野元好美分）

(検)

経費算出表

領収書×1/4	(2000×4) ×1/4=	2,000
合 計		2,000

※複数の支出項目や按分した経費がある場合に記載してください。

摘 要 4分の1を充当

※会派に所属しない議員に対する政務活動費の場合は、「代表者」欄を「会派に所属しない議員」欄とし、「経理責任者」欄は使用しない。

ENEOS

納品書(領収書)

2023年04月12日 18:55

売上
現金フリー 様 M
14779-900001-159
現金フリー
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーガソリン P05
数量 12.66L *単価 158円 ¥2,000

合計 ¥2,000
(消費税10%対象 ¥2,000
内消費税等 ¥182)
お預り ¥10,000
お釣り ¥8,000

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

大塚産業株式会社
フレンドリーセルフ88
神奈川県 相模原市緑区中野239
TEL:042-784-0681 SS-014779
サイトNo 5151-01
デ-?No9492-9494
001 2023/04/12

ENEOS

納品書(領収書)

2023年04月18日 10:33

売上
現金フリー 様 M
14779-900001-159
現金フリー
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーガソリン P05
数量 12.66L *単価 158円 ¥2,000

合計 ¥2,000
(消費税10%対象 ¥2,000
内消費税等 ¥182)
お預り ¥10,000
お釣り ¥8,000

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

大塚産業株式会社
フレンドリーセルフ88
神奈川県 相模原市緑区中野239
TEL:042-784-0681 SS-014779
サイトNo 6651-01
デ-?No4606-4608
001 2023/04/18

ENEOS

納品書(領収書)

2023年04月21日 13:39

売上
上 様 M
6-310179-49993-001
現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー *P-02
11.80L *単価 ¥2,000

合計 ¥2,000
(消費税10%対象 ¥2,000
内消費税等 ¥182)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

森久保商事 藤野南SS
神奈川県 相模原市緑区日連36
TEL:042-687-2032 SS-310179
サイトNo 7119-17 2023-2558
002 2023/04/21

ENEOS

納品書(領収書)

2023年04月25日 19:36

売上
現金フリー 様 M
14779-900001-159
現金フリー
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーガソリン P05
数量 12.82L *単価 ¥2,000

合計 ¥2,000
(消費税10%対象 ¥2,000
内消費税等 ¥182)
お預り ¥2,000
お釣り ¥0

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

大塚産業株式会社
フレンドリーセルフ88
神奈川県 相模原市緑区中野239
TEL:042-784-0681 SS-014779
サイトNo 1857-01
デ-?No2187-2189
001 2023/04/25

支 出 書

代表者	経理責任者
	

④ 検

支出年月日	2023 年 4 月 30 日
支出科目	調査旅費
金額	1,304 円
内 容	<p>○政務活動で登庁した日の交通費実費分 コストパフォーマンスの良い神奈川中央交通のR16号経由バスを利用し、電子決済を活用</p> <p>○相模大野駅北口～相模原警察署前 @326円×往復分×日数2日=1304円 長谷川分 別紙添付</p>

経費算出表

合 計		

※複数の支出項目や按分した経費がある場合に記載してください。

摘 要

※会派に所属しない議員に対する政務活動費の場合は、「代表者」欄を「会派に所属しない議員」欄とし、「経理責任者」欄は使用しない。

支払証明書兼交通費集計表

(2023年4月分)

議員名 長谷川くみ子

月/日	区間	交通機関	金額
4月11日(火)	相模大野駅北口～相模原警察署前	神奈川中央交通バス	652円
4月24日(月)	相模大野駅北口～相模原警察署前	神奈川中央交通バス	652円
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		
合計			1,304円

交通費として上記の金額を支払いました。

会派名 颯爽の会

支払者氏名 長谷川くみ子
(会派の場合、経理責任者名)

代表者氏名 野元 好美
(会派に属しない議員の場合は、記入不要)

支 出 書

代 表 者	経 理 責 任 者

支 出 年 月 日	2023年4月24日
支 出 科 目	資料購入費
金 額	3,500円
内 容	新聞購読料 4月分

経費算出表

神奈川新聞	3,500円
	円
	円
	円
合 計	3,500円

※複数の支出項目や按分による支出がある場合に記載してください。

摘 要 1紙目は、朝日新聞セット (朝刊、夕刊)

※ 会派に所属しない議員に対する政務活動費の場合は、「代表者印」欄を「会派に所属しない議員印」欄とし、「経理責任者印」欄は使用しない。



領 収 証

SZ

004区

颯爽の会 野元 好美 様

20400 順
5850 読

R5年4月分

銘 柄 名	部 数	金 額	合計金額(円)
神奈川新聞※	1	3,500	¥7,900
朝日新聞セト※	1	4,400	
※は軽減税率8%(消費税585)	合計	7,900	

2023年4月24日



力 石 新 聞 店

代表 力 石 修




藤野店 緑区小淵1953 TEL.687-3033
相模湖店 緑区与瀬730 TEL.684-2848



ご購入ありがとうございます。上記の金額領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

検

支 出 書

代 表 者	経 理 責 任 者
	 

支 出 年 月 日	2023 年 4 月 30 日
支 出 科 目	資料購入費
金 額	7,650 円
内 容	①4月分新聞購読費 神奈川新聞3500円—適用除外 ②4月分新聞購読費 朝日新聞 3950円 ③4月分新聞購読費 東京新聞 3700円 計7650円 長谷川分

(検)

経費算出表

①神奈川新聞	4月分3500円＝適用除外	
②朝日新聞	4月分	3,950
③東京新聞	4月分	3,700
合 計		7,650

※複数の支出項目や按分した経費がある場合に記載してください。

摘 要

1紙目神奈川新聞

※会派に所属しない議員に対する政務活動費の場合は、「代表者」欄を「会派に所属しない議員」欄とし、「経理責任者」欄は使用しない。

領収書等貼付用紙

ASA 朝日新聞サービスセンター
3区 20番

照会番号
21355

領 収 証

颯爽の会・長谷川様 '23年 4月分

403

銘 柄	部数	金 額
神奈川新聞 ※	1	3,500
J99 ※軽減税率対象 値引き 円		

合 計 金 額
3,500円

8%対象 3,500円(内消費税 259円)

上記金額正に領収致しました。
年 月 日

お知らせ
コロナウイルスの影響で、今は大変な時期ですが皆様の努力で乗り越えていきましょう。

ASA相模原みなみ
相模原市南区松が枝町7-4
TEL 042-743-0398
代表取締役 岩崎公則



4/30

ASA 朝日新聞サービスセンター
3区 18番

照会番号
21355

領 収 証

颯爽の会・長谷川様 '23年 4月分

403

銘 柄	部数	金 額
朝日新聞・朝刊 ※	1	3,950
B02 ※軽減税率対象 値引き 円		

合 計 金 額
3,950円

8%対象 3,950円(内消費税 293円)

上記金額正に領収致しました。
年 月 日

お知らせ
コロナウイルスの影響で、今は大変な時期ですが皆様の努力で乗り越えていきましょう。

ASA相模原みなみ
相模原市南区松が枝町7-4
TEL 042-743-0398
代表取締役 岩崎公則



4/30

ASA 朝日新聞サービスセンター
3区 19番

照会番号
21355

領 収 証

颯爽の会・長谷川様 '23年 4月分

403

銘 柄	部数	金 額
東京新聞セット ※	1	3,700
D99 ※軽減税率対象 値引き 円		

合 計 金 額
3,700円

8%対象 3,700円(内消費税 274円)

上記金額正に領収致しました。
年 月 日

お知らせ
コロナウイルスの影響で、今は大変な時期ですが皆様の努力で乗り越えていきましょう。

ASA相模原みなみ
相模原市南区松が枝町7-4
TEL 042-743-0398
代表取締役 岩崎公則



4/30

- ※ 領収書等証拠書類は、四隅をしっかりと貼付すること。
- ※ 領収書等が複数ある場合には、重ならず貼ること。

支 出 書

代 表 者 印	経 理 責 任 者 印
	

支 出 年 月 日	2023 年 4 月 27 日
支 出 科 目	事務所費
金 額	22,000 円
内 容	事務所家賃 4 月分

経費算出表

家賃 1 か月分	44,000 円 × 1/2 = 22,000 円
	円
	円
合 計	22,000 円

※複数の支出項目や按分による支出がある場合に記載してください。

摘 要 2 分の 1 を充当

検

※ 会派に所属しない議員に対する政務活動費の場合は、「代表者印」欄を「会派に所属しない議員印」欄とし、「経理責任者印」欄は使用しない。

JAキャッシュサービス
ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。票面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
取 扱 日		口座番号等	
05-04-27			
お取引内容	お振込み		
手数料	お取引金額	¥44,000	
おつり	¥6,000		
時刻	14:55		
お支払可残高			

サツウノカイ ノモトヨシ ※印※印※印※印※印※印※印※印
ミ様 ※印※印※印※印※印※印

0426826301 ※印※印※印※印※印※印※印※印

建物賃貸借契約書

野元好美 (以下「乙」という。)、
(以下「甲」という。)、
(以下「丙」という。) は、甲、乙及び丙間において、平成28年4月30日に締結した建物賃貸借契約書による契約 (以下「旧契約」という。) を終了し、新たに、甲を賃貸人、乙を賃借人、及び丙を連帯保証人として、次の通り契約しました。

第1条 (賃貸借)

- 1、甲所有の下記の建物につき、(以下「本件建物」という。)につき、甲は乙に賃貸し、乙はこれを賃借します。

所在	相模原市緑区与瀬字平戸1309
家屋番号	1309-4
種類	共同住宅
構造	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
床面積	69.32㎡

上記1棟に属する南北2住戸のうちの北側住戸

- 2、本件建物の玄関前の土地 (壁より幅約3m長さ約5m) は、本件建物の出入りに使用する自動車の駐車区画として使用できるものとします。ただし、駐車する自動車は、軽自動車、5ナンバー、及び3ナンバーの乗用車とし、貨物車を除きます。

第2条 (使用期間)

- 1、本契約による建物使用期間は、令和2年5月1日に始まり、令和3年3月31日を期限とします。但し、期限までに双方に異議のない場合には、契約更新により期限を令和4年3月31日とし、以後毎年3月31日に、1年ごとに同様に自動更新します。
- 2、前項に拘わらず、乙が正当な理由により、期限の前に使用を終了したい場合には、甲にその旨を書面で申し出た月の翌月の末日を以って、契約を終了することとします。

第3条 (賃料)

- 1、賃料は、1か月あたり40,000円、消費税分4,000円、合計44,000円とし、乙は、甲に対し、使用する月の前月の末日までに、甲の指定する金融機関の口座に振り込みの方法で支払います (前払い)。但し、1か月にみたない期間の賃料は、1か月として計算します。また振り込み・送金等の手数料は乙の負担とします。
- 2、前項の賃料には、第1条第2項の基づく土地使用料も含まれます。ただし、この土地を乙が駐車には使用しなくなった場合でも、賃料は変えないものとします。
- 3、甲は、前条第1項但し書きの契約更新のときに、延長料、更新料その他これに類する名目による金銭を請求することはできません。

- 4、本件建物又はその所在の土地にかかわる公租公課の増額や、経済変動、近隣の同種物件の賃料との比較等によって、賃料が著しく不相当となったときには、契約期間中であっても、甲は賃料の増額を請求できるものとします。
- 5、賃料が延滞した場合には、甲は、年10%の日割り計算による遅延損害金を請求できるものとします。
- 6、一旦指定口座に振り込まれた金銭は、いかなる理由でも返金しないものとします。但し、第2条第2項により契約を終了する場合には、支払済み賃料のうち契約終了日の翌月以降の分については甲から乙に返却します。

第4条 (敷金・礼金)

- 1、旧契約にもとづき乙が甲に預託している敷金40,000円はこの契約による敷金に替えるものとし、乙は、これを引き続き甲に預託します。
- 2、敷金は無利息とします。
- 3、乙は、本件建物を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料その他の債務と相殺することはできません。

第5条 (使用目的)

乙は本件建物を自己の業務事務所として使用するものとします。

第6条 (禁止事項)

乙は、甲の書面による事前の承諾がなければ、次の行為はできません。

- ①本件建物を前条による用途以外に使用する行為
- ②本件建物の転貸、賃借権の譲渡若しくは担保提供又はこれらに準じる行為
- ③本件建物の増改築、改造、模様替え又は造作の設置等原状を変更する行為
- ④第1条第2項の土地を他人（親族・訪問客及び事務所で乙のために業務を行う者を除く）に有償、無償を問わず使用させる行為

第7条 (公租公課等の負担)

甲は本件建物に関する公租公課を負担し、乙は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。

第8条 (修繕費等の負担)

- 1、乙（乙の家族、同居人、及び乙への訪問者を含む）の責めに帰すべき事由により、本件建物又はその部分若しくは附属設備を破損又は滅失したときは、乙の責任と負担において修復し、甲に損害が発生した場合には、乙は賠償する義務を負います。
- 2、乙の通常の使用による、設備の故障又は損耗についての修繕及び取り換え並びに設置に関しては次の通りとします。

- ①屋根、壁、土台、柱、玄関ドア、雨戸、サッシ（ガラスを除く）、畳、床板、ガス・給排水管、電気配線設備等の修繕・取り換え 以上は甲の負担
- ②照明器具（電球を含む）、空調機器、インターネット環境設備、電気器具の設置・取り換え並びに修理、ウォッシュレットの設置・修理、襖等建具及び造作等の故障・損耗の修繕、サッシのガラスの取り換え、網戸の張り替え、浴槽の取り換え・修理、シャワー設備の設置 以上は乙の負担

第9条（南側居住者等との間の迷惑行為）

本件建物の棟の南側住戸居住者又は隣接する甲所有駐車場利用者との間で、迷惑行為が発生した場合には、乙が直接相手側との間で解決するものとし、甲はいかなる責任も負いません。

第10条（解除）

乙が次の一つに該当する場合、甲は、何らの催告を要せず本契約を直ちに解除することができます。

- ①賃料の支払いを2ヶ月分以上怠っている場合
- ②賃料の支払いをしばしば遅延し、それらの遅延が、一旦解消されたとしても、本契約における甲と乙との信頼関係を著しく害すると認められる場合
- ③その他、本契約のいずれかの条項に反した場合

第11条（敷金の返還）

甲は、本契約が終了し、乙から本件建物の明渡しを受けた場合は、その明渡し完了以降に遅滞なく第4条の敷金を乙に返還します。但し、甲が乙に対して、未払賃料請求権、原状回復費用請求権又は乙の債務不履行による損害賠償請求権等を有している場合には、敷金をこれらの債務の弁済に充当することができ、これらを差し引いた残額を乙に返還します。

第12条（明け渡し）

- 1、乙は、本契約が終了したときは、甲との協議により期日までに自己の所有又は保管するすべての物件（自動車等を含む）を自己の費用で収去し、通常の清掃を行い、本件建物及び駐車区画を原状に復したうえ、甲の立会を求め、甲に本件建物の鍵を返却し、明け渡します。
- 2、前項の場合において、乙は甲に対し、移転料、立退料その他これに類する名目による金銭を請求することはできません。
- 3、第1項により明け渡した後にも乙の所有又は保管していた物件（自動車等を含む）が残置されていた場合には、甲は、乙の費用でこれを自由に処分することができます。

第13条 (連帯保証人)

丙は、本契約により生ずる乙の一切の債務について保証し、第3条の賃料の6か月分相当額を上限として、乙と連帯して履行の責めを負います。

第14条 (合意管轄)

本契約から生じる紛争については、本件建物の所在地を管轄する裁判所を第1審の裁判所とします。

第15条 (協議)

甲、乙及び丙は、この契約の各条項を誠実に履行するものとし、この契約各条項に定めのない事項が生じたときや、各条項の解釈について疑義を生じたときは、互いに誠意をもって協議のうえ解決します。

以上、本契約成立の証として本書3通を作成し、甲、乙及び丙が署名押印のうえ、それぞれ1通を保有します。

令和2年4月30日

(甲・賃貸人)

(自宅電話)

(乙・借借人)

(自宅電話)

(携帯電話)

(丙・連帯保証人)

(自宅電話)



(携帯電話)

保証限度額 第3条の賃料の6か月分相当額

野元好美



支 出 書

代 表 者	経 理 責 任 者
	

検

支 出 年 月 日	2023 年 4 月 1 日
支 出 科 目	事務所費
金 額	32,665 円
内 容	<p>○事務所家賃 4月分 65000円×5割按分=32500円 振込手数料 4月分 330円×5割按分=165円 計32,665円 *長谷川分 年度が代わるため4月分は1日現在で計上 毎月翌月分を振り込むルールのため</p>

経費算出表

①事務所家賃4月分	65000円×5割按分	32,500
②振込手数料4月分	330円×5割按分	165
合 計		32,665

※複数の支出項目や按分した経費がある場合に記載してください。

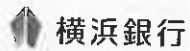
摘 要

事務所関連経費は5割按分適用

※会派に所属しない議員に対する政務活動費の場合は、「代表者」欄を「会派に所属しない議員」欄とし、「経理責任者」欄は使用しない。

領収書等貼付用紙

ご利用控え



○ご預金の預け入れの場合は、必ずお通帳をご利用願います。
 ○銀行からカードの暗号について、お問い合わせすることは絶対ありません。

区分	機番	処理番号	日付
お振込	1110744	05-03-22	
銀行番号	店番	取扱店番	
		624	
万円	千円	円	枚数
		500円 100円	5円 10円 5円 1円
手数料 (消費税率を含む)	金額		
14:30 ¥330	¥65,000		
おつり	残高		
円	円	*****	

手数料のうち振込手数料 ¥330
 000132



ハセカワ クミコ 様

電話番号 042-705-2951

裏面を必ずご覧下さい

- ※ 領収書等証拠書類は、四隅をしっかりと貼付すること。
- ※ 領収書等が複数ある場合には、重ならずに貼ること。

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 長谷川 くみ子 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	YAMANTビル		1階	102号室
	所 在 地	(住居表示) 相模原市南区相模大野6-16-23			
		(登記簿) 相模原市南区相模大野六丁目3926番地77、3926番地76			
	構 造	鉄骨造陸屋根3階建			
	種 類	店舗・事務所・共同住宅・居室	新築年 月	平成21年 3月	
面 積	23.99㎡				
附 属 施 設					

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3) 契約期間

2020年 8月 1日 から 2023年 7月31日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	2020年 8月 1日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 65,000円 (別途消費税相当額**円)	管理・ 共益費	月額*****円 (別途消費税相当額**円)
家財保険 料	円	敷 金	*****円 (賃料*カ月分)
附 属 施設料	月額 ****円 (別途消費税相当額**円)	保証金	*****円 (賃料*カ月分)
償 却	なし		
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No. 本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで	
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	XXXXXXXXXX	
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先	
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社 名	

顧客(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	
	(自宅)TEL	
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携帯)TEL	

顧客(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	
	住所	

管理業者	商号又は名称	
所在地		TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号		国土交通大臣()第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号		※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士:登録番号)	※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

顧客(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	□連帯保証人	氏名	
		住所	
		極度額	円
	□家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	
		主たる事務所の所在地	
	家賃債務保証業者登録番号	国土交通省()第 号	

顧客(8) 更新に関する事項

借主は新賃料の1カ月分を貸主に支払う

顧客(9) 特約事項

解約時の室内清掃代は全額借主負担とする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、が記名押印の上、各自1通を保有す。

2020年 7月24 日

甲・貸主	氏名	[Redacted]	TEL	[Redacted]
	住所	[Redacted]		
乙・借主	氏名	長谷川 久美子	TEL	042-705-7751
	住所	[Redacted]		
丙 連帯保証人	氏名		印	TEL
	住所			
	極度額	円		

	A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所	相模原市南区相模大野6-17-23
	所在地・TEL	042-705-1620
	商号又は名称	ランドホーム株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 熊井克行
宅 地 建 物 取 引 士	免許証番号	神奈川県 大相模知事 (2)第28981号
	免許年月日	令和元 年11月 5日
	氏 名	熊井克行
	登録番号	(神奈川県) 第54932号
	業務に従事する事務所名	ランドホーム株式会社
	事務所所在地	相模原市南区相模大野6-17-23
	TEL	042-705-1620

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

支 出 書

代 表 者 印	経 理 責 任 者 印

支 出 年 月 日	2023 年 4 月 27 日
支 出 科 目	事務所費
金 額	1,100 円
内 容	電気代 4 月分

経費算出表

電気代 4 月分	2,200 × 1/2 = 1,100 円
	円
	円
	円
合 計	1,100 円

※複数の支出項目や按分による支出がある場合に記載してください。

摘 要 2 分の 1 を充当

※ 会派に所属しない議員に対する政務活動費の場合は、「代表者印」欄を「会派に所属しない議員印」欄とし、「経理責任者印」欄は使用しない。

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150 - 9 - 167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	5 - 4	うち消費税等相当額 円	198
ご契約	戸数	ご使用量 kWh	コード
20 A		747	
ご使用期間	3月13日 ~ 4月11日	ご契約変更	お名前変更

ご使用	相模原市 緑区	1309 番(地)	1 号
ご契約	与瀬	棟	2 号
名所			
義			ノモト ヨシミ 様
お支払人氏名			ノモト ヨシミ 様

お 支 払 期 限 日 5 月 12 日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。

地区番号	10	ご契約	従量電灯 B
種 別			
お客さま番号	[Redacted]		
お問い合わせ先	0120 - 995 - 001 (代)		
カスタマーセンター			
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			



本領収証により集金員が収納することはありません。

検

支 出 書

代 表 者	経 理 責 任 者
	

支 出 年 月 日	2023 年 4 月 20 日
支 出 科 目	事務所費
金 額	2,675 円
内 容	①4月分事務所ガス代1120円×5割按分=560円 ②4月分事務所電気代4230円×5割按分=2115円 計2675円 長谷川分

経費算出表

①事務所ガス代4月分	1120円×5割按分	560
②事務所電気代4月分	4230円×5割按分	2,115
合 計		2,675

※複数の支出項目や按分した経費がある場合に記載してください。

摘 要

事務所関連経費は5割按分適用

※会派に所属しない議員に対する政務活動費の場合は、「代表者」欄を「会派に所属しない議員」欄とし、「経理責任者」欄は使用しない。

領収書等貼付用紙

(A) ガス料金等領収証

いつも東京ガスをご利用いただきありがとうございます。

5年 4月分 ご使用量のお知らせ

颯爽の会長谷川事務所 様

ヤマニビル

令和 5年 4月分 請求金額 5,350円

102

お支払い期限日 5年 5月 8日

颯爽の会長谷川事務所 様

お客さま番号

請求金額 5,350円
(内消費税等) 485円

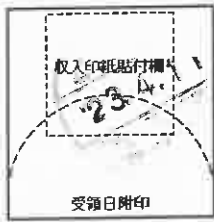
ガス料金合計 1,120円

電気料金合計 4,230円

ガスご使用量 2 m³

電気ご使用量 121 kWh

東京ガス株式会社



受領日附印
(お客さま控)

その他料金内訳

金融機関またはコンビニエンスストアにてお支払いの場合は左側の2箇所は切り取らずにお出しください。

請求金額は、政府支援ガス30円/m³・
電気7円/kWhを値引きしています。
補助金ダイヤル 0570-002-606

TOKYO GAS

引越しの一
手続きは
コチラ



ガスもれ時連絡先
(24時間受付)

0570-002299

ガス機器修理等連絡先

東京ガスライフバル町田

042-701-5003

東京ガスお客さまセンター

0570-002211

(ご利用になれない場合)

03-3344-9100

受付時間 日～土/9:00-19:00 日・祝/9:00-17:00

検計員

※ 領収書等証拠書類は、四隅をしっかりと貼付すること。
※ 領収書等が複数ある場合には、重ならず貼ること。

支 出 書

代 表 者	経理責任者

支出年月日	2023年5月26日
支出科目	事務所費
金額	1,535円
内 容	上下水道代 2023年2月, 3月分 (野元好美分)

経費算出表

上下水道代 2、3月分	3,071 ÷ 2 = 1,535円
	円
	円
	円
合 計	1,535円

※複数の支出項目や按分による支出がある場合に記載してください。

摘 要 2分の1を充当

※ 会派に所属しない議員に対する政務活動費の場合は、「代表者印」欄を「会派に所属しない議員印」欄とし、「経理責任者印」欄は使用しない。

上下水道使用量のお知らせ

野元 好美 様

お客様番号 (使用者番号) _____

令和5年度 使用年月分: 5年4月~5年5月分

今回指針 3㎡ 令和5年5月25日点検

前回指針 1㎡ 令和5年3月23日点検

日々使用量 0㎡

使用水量 2㎡ 排水量 2㎡

上下水道料金 3,071円

【上下水道料金内訳】

水道 1,562円(10%) 142円

下水道 1,509円(10%) 137円

金額には、消費税及び地方消費税に相当する()内の額が含まれています。

お支払方法口座振替 振替予定日令和5年6月26日

※口座振替で残高不足の際は振替を行います(金融機関により再振替されない場合があります)

下水道使用料決定市町 相模原市

水道用途 11家事用 前年同期使用水量 1㎡

下水道区分 1一般汚水 前年同期排水量 1㎡

点検員 _____

地域番号 51111 整理番号 129000

メータ番号 N1015747 メータ口径 13 mm

上下水道料金領収書 (口座振替用)

令和4年度 使用年月分: 5年2月~5年3月分

領収金額 3,071円

※上記金額を指定口座より令和5年4月26日に領収しました。

【領収金額内訳】 指定口座の通帳でもご確認ください。

水道 1,562円(10%) 142円

下水道 1,509円(10%) 137円

金額には、消費税及び地方消費税に相当する()内の額が含まれています。

使用水量 0㎡ 排水量 0㎡

神奈川県企業分任出納員

「ヤフー公金支払い」でクレジットカード払いをご利用の方は、継続に手続きが必要となります。詳しくは裏面をご覧ください。

神奈川県企業分任出納員 神奈川県企業分任出納員

神奈川県企業分任出納員 神奈川県企業分任出納員

電話 042-784-4822

登録番号 T4800020004672

引越しのご連絡やご質問等はお客さまコールセンターへ

電話: 0570-005959 (ナビダイヤル)

ご注意 本証により、料金を頂くことはありません。

検

支 出 書

代表者	経理責任者
	

④ 検

支出年月日	2023 年 4 月 15 日
支出科目	事務所費
金額	1,535 円
内容	○事務所 上下水道代2月～3月分 3071円×5割按分=1,535円 長谷川分

経費算出表

合 計		

※複数の支出項目や按分した経費がある場合に記載してください。

摘 要

事務所関連経費は5割按分適用

※会派に所属しない議員に対する政務活動費の場合は、「代表者」欄を「会派に所属しない議員」欄とし、「経理責任者」欄は使用しない。

領収書等貼付用紙

企 上下水道料金納入通知書兼領収書 公

令和 4年度

水道事業会計

振替口座 00210-9-960098

加入者 神奈川県公営企業管理者

颯爽の会 長谷川くみ子事務所 様

お客様番号(使用者番号)

使用年月分 5年 2月～5年 3月分

※左から12桁までがお客様番号、全体の15桁が使用者番号

上下水道料金 3,071 円

内訳

水道料金 1,562円 (142円)

用途 営業用 使用水量 2 m³

下水道料金表分 1,509円 (137円)

一般汚水 排水量 2 m³

金額には、消費税及び地方消費税に相当する()内の額が含まれています。

神奈川県相模原市南区

相模大野6丁目

用16-23

場YAMANIビル102

所 颯爽の会 長谷川くみ子事務所 様分

納期限 令和 5年 4月 13日

上記の金額を納入してください。

令和 5年 4月 3日

神奈川県企業庁

相模原南水道営業所長



上記の金額を

領収しました。

(電話)

042-745-1111

※取納済印のないものは無効です。

取
納
済
印

234

(お客様用)

※ 領収書等証拠書類は、四隅をしっかりと貼付すること。
 ※ 領収書等が複数ある場合には、重ならず貼ること。


支 出 書

代 表 者 印	経 理 責 任 者 印
	

検

支 出 年 月 日	2023 年 5 月 10 日
支 出 科 目	事務費
金 額	2,097 円
内 容	通信料 固定電話使用料 4 月分 (野元好美分)
経費算出表	
通信料	8,390 × 1/4 = 2,097 円
	円
	円
	円
合 計	2,097 円
※複数の支出項目や按分による支出がある場合に記載してください。	
摘 要 4 分の 1 を 充 当	

※ 会派に所属しない議員に対する政務活動費の場合は、「代表者印」欄を「会派に所属しない議員印」欄とし、「経理責任者印」欄は使用しない。

受取書(ご依頼人控え)	
依頼日	年 月 日
金額	8,390 円
先方銀行	三井住友 あさがお
受取人	普通 9858990 SMBCAアパンスサービス (カ)
ご依頼人	野元好美事務所 様
印	00124152502
手数料	円
銀行	支店
	
(お客様控え)	

領収書等貼付用紙

ご請求書

〒252-0171
神奈川県相模原市緑区与瀬1309

野元好美事務所

*009652-1

様

(譲渡人)
株式会社テレ・マーカ
(譲受人)
SMBCファイナンスサービス株式会社
ファクタリング営業部
〒105-0004
東京都港区新橋1丁目8番4号
SMBC新橋ビル
TEL 03-6740-0450



発行日 2023年 4月25日

[顧客番号]

毎度お引立てに預かり厚くお礼申し上げます。
下記お買上代金につきましては、株式会社テレ・マーカより
SMBCファイナンスサービス株式会社に債権譲渡致しました。
つきましては、SMBCファイナンスサービス株式会社宛にお振込にてお支払下
さい。

「個人情報の取扱いについて」
債権譲渡に伴いお客様の個人情報も譲渡に必要な範囲内で譲受人に提供されます。
債権譲渡後もお客様の個人情報は譲渡人(原債権者)と譲受人の間で相互に利用され
るものとしします。
また、取得したお客様の個人情報をその債権の保全回収及びお客様に対する新たな
債権取得のために利用します。

お支払指定口座				お支払期限	ご請求額(税込)
金融機関	三井住友	預金種目	普通	2023年 5月10日	8,390
支店名	あさがお	口座番号	9858990		
口座名義	SMBCファイナンスサービス株式会社				

※お支払い期限：金融機関休業日の場合、翌営業日となります。

対象期間 2023年03月01日～2023年03月31日				1/1頁		
売上日	項目	内訳	数量	単価	金額	備考
2023/03/31	プラチナ光		1	4,400	4,400	
2023/03/31	プラチナ光電話 オフィスエース		1	1,210	1,210	
2023/03/31	プラチナ光電話 (通話料)		1	79	79	
2023/03/31	プラチナ光電話 (携帯電話等への)		1	387	387	
2023/03/31	ユニバーサルサービス料他		1	4	4	
2023/03/31	複数チャンネル		1	1,100	1,100	
2023/03/31	追加番号		1	110	110	
2023/03/31	プラチナ光電話対応機器 (4CH)		1	1,100	1,100	
2023/03/31	プラチナ光 特別割引		1	-165	-165	
2023/03/31	請求手数料		1	165	165	

商品に関するお問合せ先 (株式会社テレ・マーカ 受付時間 平日09:00-18:00)
光回線サービス プラチナ光: 0120-877-572 その他商品に関するお問い合わせ: 0120-665-606

次ページ無

※ 領収書等証拠書類は、四隅をしっかりと貼付すること。
※ 領収書等が複数ある場合には、重ならず貼ること。

支 出 書

代 表 者	経 理 責 任 者
野元	藤川

支 出 年 月 日	2023 年 5 月 29 日
支 出 科 目	事務費
金 額	11,000 円
内 容	○会派控室のコピー機レンタル 4月分

経費算出表

合 計		

※複数の支出項目や按分した経費がある場合に記載してください。

摘 要

※会派に所属しない議員に対する政務活動費の場合は、「代表者」欄を「会派に所属しない議員」欄とし、「経理責任者」欄は使用しない。

校

口座振替のご案内

颯爽の会 野元好美

御中



ラディックス株式会社

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋1-5-10 教販九段ビル1F

TEL 0120889904 FAX 0352102680

部署：業務部 営業事務課 請求担当係

登録番号：T5010001089333

下記の通りご請求申し上げます。

請求番号	お客様コード	請求日	借入金額	消費税等	入金・相殺金額	御請求金額	お振替予定日
2300395474		2023/04/30	¥10,000	¥1,000	¥0	¥11,000	2023/05/29

*は軽減税率対象

日付	伝票番号	商品名	数量	単価	金額	消費税	税率	合計額
2023/04/30	17091726	コピーカウンタ代金04月分(MX2514FN) レンタル月額	1	【伝票合計】 10,000.0 <10% 小計>	10,000 10,000 10,000	1,000 1,000	10% 10%	11,000 11,000

弊社のステラ光をご利用のお客様へ
ステラ光の移転手続きには、約1ヶ月程時間を要することがございます。ご移転のご用命はお早めに弊社までご連絡お願い致します。

上記のとおり下記口座より振替させていただきます。

銀行名
口座種別
口座名義

支店名
口座番号

普通預金通帳

店番号

口座番号

颯爽の会
代表 野元 好美様



Bank of Yokohama

横浜銀行

6 05-05-29

口座振替

*11,000 AP(ラディックス)

- ※ 領収書等証拠書類は、四隅をしっかりと貼付すること。
- ※ 領収書等が複数ある場合には、重ならず貼ること。

支 出 書

代 表 者	経 理 責 任 者
	

検

支 出 年 月 日	2023 年 4 月 20 日
支 出 科 目	事務費
金 額	902 円
内 容	①13日分事務用品 テープノリ代 319円 ②20日分事務用品 ノートと封筒 583円 計902円 長谷川分

経費算出表

①事務用品	テープノリ	319
②事務用品	ノートと封筒	583
合 計		902

※複数の支出項目や按分した経費がある場合に記載してください。

摘 要

※会派に所属しない議員に対する政務活動費の場合は、「代表者」欄を「会派に所属しない議員」欄とし、「経理責任者」欄は使用しない。

領収書等貼付用紙

相模原市 長谷川

B-STOCK相模大野店

TEL:042-747-1438

相模大野ステーションスクエア6F

*** 令頁以又言正 ***

2023/04/20(木) 13:53 店0016 No 0079

担当者 0011: [REDACTED]

コード	品名 JAN	数	単価	金額
-----	-----------	---	----	----

451-900156-247	Post-it ノート ピンク 4519001562470	1	385	385
498-922504-183	長4封筒 25枚入り ナチュラ 4989225041837	1	198	198

税込対象額 583

合計	2点 (内消費税 10%)	¥583 53
お預り		¥1,003
お釣り		¥420

- ◇ 返品交換をご希望の際は ◇
- ◇ 一週間以内にレシートをお持ち下さい ◇
- ◇ (返品は未使用品に限らせて頂きます) ◇
- ◇ ※また、高級筆記具コーナーの商品は ◇
- ◇ 商品の性質上、返品いたしかねます ◇
- ◇ またのお越しをお待ちしております ◇

2023年04月13日

領 収 書

一連No000015
領収No002770

相模原市 長谷川 様

¥319-

(但し7-7024代として
正に領収致しました)

税抜金額
¥290-
消費税等
¥29-

印

環境にやさしい文具・事務用品を提案いたします。
越 路 屋

相模原市南区相模大野
TEL: 042-742-7773
FAX: 042-742-7793



印刷面を内側に折って保管願います

※ 領収書等証拠書類は、四隅をしっかりと貼付すること。
※ 領収書等が複数ある場合には、重ならず貼ること。